

令和 8 年度

九度山町地域おこし協力隊募集要項

(農業分野)

【業務概要】

主に下記（１）～（３）の業務を行っていただきます。

週に２～３日は役場内で業務を行っていただき、残りの日程は研修先にて研修を受講していただきます。

（１）柿等の栽培技術の修得

１年目はＪＡにて研修を受講していただき、地域農業（九度山町周辺も含む）の全体的なイメージをもっていただきます。

２年目、３年目は、九度山町内の生産者のもとで、実地研修を受講し、九度山町での就農イメージをもっていただきながら、栽培技術を修得していただくとともに、３年目については、就農計画の作成など就農に向けた準備を行っていただきます。

（２）農地の現地確認に関する業務

役場の農地確認業務を通じて、九度山町の土地勘を身につけていただきながら、自身の農作物栽培の勉強をしていただきます。

（３）柿の直売所に関する業務

直売所勤務を通じて、生産農家さんと人的ネットワークを築いていただきながら、柿の選別の目を養っていただくとともに、消費者に対面で売る経験をしていただきます。

具体的には、選別を伴う柿の箱詰め、農家さんの柿などの持ち込み対応、接客などをしていただきます。

（４）町の業務の支援業務

大収穫祭 IN 九度山をはじめとする役場内の行事やイベント業務などに協力していただきます。

【募集対象】

以下の（１）から（７）を全て満たす方

（１）３大都市圏をはじめとする都市地域等（※）に居住しており、採用後、九度山町に住民票を異動することができる方。ただし、「地域おこし協力隊員」であった人（同一地域において２年以上活動し、かつ解職１年以内）は、都市地域外から住民票を異動させた場合であっても対象とします。

（２）地方公務員法第１６条の欠格事項に該当しない方。

（３）地域住民と協力しながら誠実に活性化活動に取り組むことができる方。

（４）普通自動車運転免許をもっている方または取得見込みの方。（マニュアルが望まし

い。)

(地域での生活には自家用車がほぼ不可欠です。自家用車を所有、もしくは移住後すぐに購入されることを強く推奨します。)

(5) 基本的なパソコンの操作 (ワード・エクセル・メールなど) ができる方。

(6) 原則として、令和9年4月1日時点で20歳以上45歳以下の方。(性別は問わない。)

(7) 農業経験または農業に対し強い関心がある方で、協力隊活動終了後に町内で就農を目指す方。

※3大都市圏をはじめとする都市地域等・・・条件不利地域 (過疎法、山村振興法、離島振興法の指定地域) 以外の地域。

【募集人数】

1 名

【採用予定日】

令和9年4月1日 (予定)

【勤務地】

原則として九度山町内

(ただし、隣接市町村内にて研修を受講していただく場合もあります。)

【勤務時間】

・1日7時間30分、週37時間30分 (休憩時間を除く)

※ただし、業務の都合により、勤務時間を超える場合には1週間の勤務時間内で調整。

【勤務日および時間帯】

・原則として月曜日から金曜日までの週5日勤務

・勤務時間：午前8時30分～午後5時00分

※土日祝は原則として休日ですが、業務の都合により勤務が発生する場合は代休にて対応します。

【有給休暇】

条例の定めにより取得できます。

【雇用形態】

(1) 九度山町の会計年度任用職員として委嘱します。

(2) 期間は着任日から3月31日までとし、1年度単位で更新し、最長3年を限度に再任できるものとします。

(3) 相談により、副業可能な形での委嘱とすることも可能です。

(4) 地域おこし協力隊としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても

委嘱を取り消すことができるものとします。

【給与・賃金等】

- ・月額報酬：240,000 円（定期昇給なし）
- ・期末手当、勤勉手当は支給されません

※上記は募集開始時点のものです。条例の改正等により変動する場合があります。

【待遇・福利厚生】

- （１）社会保険、厚生年金、雇用保険に加入します。
- （２）家賃は全額補助（上限あり）します。
- （３）活動に必要な車輛およびパソコン等の備品は町所有のものを使用します。
- （４）活動に要する消耗品等は、予算の範囲内で支給します。
- （５）活動や研修のために出張する場合には、町職員に準じて旅費等を支給します。
- （６）年次有給休暇等があります。（休暇については、九度山町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に規定のとおりとします。）
- （７）あらかじめ町長の許可を得たうえで、他の営利活動によって、町が支給する報酬以外の収入を得ることを認めます。

【申し込み受付期間】

令和８年８月２０日（木）から令和８年１１月３０日（月）まで

※当日消印有効（土日祝日を除く）

【応募方法】

（１）受付開始

令和８年８月２０日（木）から令和８年１１月３０日（月）まで

※当日消印有効（土日祝日を除く）

（２）提出書類

- ・九度山町地域おこし協力隊応募用紙 １部
- ・住民票抄本 １部
- ・普通自動車運転免許証の写し １部

※提出書類は返却しません。

※郵送の場合は、必ず特定記録郵便または簡易書留郵便とし、

封筒の表に「採用試験申込」と朱書してください。

※これら以外による不着の問題につきましては一切対応いたしかねます。

【選考の流れ】

（１）一次選考（書類選考）

受付期間終了後、書類選考のうえ、選考結果を応募者全員に文書で通知します。

（２）二次選考（面接）

一次選考合格者を対象に、面接（会場：九度山町役場）を行います。

詳細（時間、場所等）については、一次選考結果を通知する際にお知らせします。

なお、二次選考に要する交通費等は個人負担とします。

(3)最終選考結果の通知

二次選考終了後、選考結果を二次選考受験者全員に文書で通知します。

※選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので、あらかじめご了承ください。

【書類提出先及び問い合わせ先】

〒648-0101

和歌山県伊都郡九度山町九度山 1190

九度山町企画公室 地域おこし協力隊担当 宛

T E L : 0736-54-2019

E-mail : kikaku@town.kudoyama.lg.jp